

## 令和5年度 第2回 富山県幼児教育推進連絡協議会 会議録

1 開催日時 11月13日(月) 10:00~11:30

2 開催場所 県民会館401会議室

3 出席者(16名)

無藤 隆特別委員(リモート)

石倉 卓子委員、石動 瑞代委員(リモート)、老 雅裕委員、黒田 卓委員、

小島 伸也委員、小林 真委員、寺島 雅峰委員、豊田 高久委員、中田 詠子委員、

中村総一郎委員、野田 武委員、畠山 遵委員、松井 敦子委員、宮口 克志委員、

宮田 徹委員、養藤 直哉委員

4 会議内容

(1) 開会

(2) 議事 令和5年富山県幼児教育センターの取組について

(3) 富山県幼児教育推進連絡協議会専門部会について

令和6年富山県幼児教育センターの取組について

(4) 閉会

5 議事

(教育長 挨拶)

事務局 一 白梅学園大学名誉教授 無藤 隆 特別委員、石動瑞代委員は、リモート参加。

(それぞれ挨拶)

(委員長、副委員長 挨拶)

事務局 一 (令和5年度 富山県幼児教育センターの取組について報告)資料1

関係機関等との連携体制づくり

富山県幼児教育推進連絡協議会を年2回、3つの専門部会を年1回開催。

県の関係部局との連絡会議、市町村幼児教育担当者連絡協議会を開催。

幼児教育の質の向上

1 幼児教育の質の向上及び園内研修の充実

- ・幼児教育施設訪問研修は、60施設中57施設の訪問終了(11月13日現在)。スーパーバイザー3名、アドバイザー7名、推進リーダー49名のうち2名が訪問。今年度から3歳未満児にも対応し、60施設中11施設から希望あり。訪問直後アンケートに加え、訪問1か月後アンケートを実施。(子どもの見方が変わったとの声あり。)近隣園・小学校からの参加も増加。
- ・推進リーダー育成研修 年6回実施。今年度7名が受講中。
- ・アドバイザー研修 年6回、推進リーダーフォローアップ研修 年3回の実施。
- ・園内研修充実のための研修会 年2回実施(予定)。

2 幼児教育小学校教育への円滑な接続の推進

- ・幼小接続担当のスーパーバイザーによる幼小接続モデル校区を中心に各団体での講義、研修会での指導助言を実施。
- ・幼児教育・小学校教育接続モデル校区を令和3年度から毎年6校区ずつ設置し、今年度で県内全15市町村に設置が完了。合同研修会の実施やスタートカリキュラムの作成等、校区の実態に合わせた取組を实践中。
- ・地区別幼小接続研修会で、幼児教育スーパーバイザーを活用し、小学1年生担任向けの研修を実施予定(11月末)。
- ・「わくわくきときと接続ガイド」の一部改訂、配布予定。

## 3 その他

- ・訪問研修で特別支援に関するニーズには、小中学校巡回指導員が同行(3施設)。
- ・年長児保護者向け「安心子育てリーフレット」は、9月に作成、配布、HP 掲載。

委員 一 (推進リーダー活用部会 部会長 挨拶と報告)

- ・推進リーダーのさらなる資質向上のための研修内容と、リーダーの力を県内の幼児教育の質の向上に生かすための方策について検討することを目的とし、9月に開催。
- ・訪問研修こそリーダーのフォローアップ研修なので、訪問回数を増やし、訪問研修後にリーダー同士の振り返りの時間を取るとよい。
- ・リーダーの強みを生かすため、プロジェクトチーム(保育環境、乳児保育、特別支援、指導計画(カリキュラムマネジメント))の4つのチームを構成する。
- ・次年度のフォローアップ研修でファシリテート、特別支援に関する研修を行う。
- ・各幼児教育施設における研修の実態を明らかにし、課題やニーズを探るための実態調査実施に向け、調査項目を検討する。

委員 一 (幼児教育施設訪問等研修部会 部会長 挨拶と報告)

- ・県内の幼児教育の質の向上を目指した訪問研修の在り方及び幼児教育関係の各種研修の充実についての検討を目的に、8月に開催。
- ・訪問研修の拡充に向けて、訪問研修実施園・所の取組紹介や訪問研修での体験談を「訪問研修からの学びを語る会」、幼児教育センターだより等で発信する。
- ・推進リーダーの研修として訪問研修を明確に位置付ける。
- ・次年度、訪問研修実施前の研修で小学校との接続について周知する。
- ・訪問研修を含めた県内の各種研修の充実とともに、園・所内の研修の充実に向けての検討を継続する。研修ワーキンググループを12月実施予定。

委員 一 (幼児教育・小学校教育接続部会 部会長 挨拶と報告)

- ・幼児教育と小学校教育の円滑な接続を目指し、県内の幼小接続のさらなる推進の在り方について検討を目的に、9月に開催。
- ・配慮が必要な子どもについての情報交換は、ほぼ100%行われているが、幼児教育の中で子どもがどう育ってきたかをいろいろな機会を捉えて、幼小で共有する必要がある。次年度以降の課題にもなる。
- ・モデル校区等の取組を市町村が中心となって広げ、リーフレットで具体的な環境等を周知する。
- ・架け橋期のカリキュラムは、小学校が単独で作成するのではなく、幼小で一緒に2年間ものものを考えているモデル校区の取組を発信する。
- ・「わくわく・きときと」接続ガイドは、今年度は微修正、次年度は大幅修正に取り組む。

委員 一 (意見)

第1回の協議会でも話題にしたが、若手保育者の早期離職が増えている。ただでさえ保育者不足の中、非常に困る。不安を抱える若手を後押しすることはご検討いただけないか。

また、アドバイスだけではなく、不安を乗り切った先生方がどうしたら乗り切れたか、何がきっかけでもっと幼児教育に携わりたいと思ったか、意見交換等も検討していただきたい。

- 委員 一 前回はご意見をいただいた。おそらく次の段階で、養成段階、若手の勤務継続を支える取組も視野に入れるべきではないか。
- 推進リーダーは富山県の財産である。プロジェクトチームの調査研究、話し合った内容を発信する中に、不安をどのように乗り越えて幼児教育を続けたか、どのように自分の力を高めたかを若手に伝えるため、リーフレット等で発信する取組ができればよい。
- 訪問研修でも若手育成、若手を支える視点については、部会でも話し合いたい。
- 委員 一 早期離職については、各企業でも同様で、社会に出た学生の退職率が高い。
- そこで、最近企業でも外部のマネジメントを招いて、話をしている。若手は心が折れてしまうこともあるが、乗り越えると次のステージが見えてくる。
- 「親を学び伝えるプログラム」を小中学校の保護者を交えてやっているが、いろいろな経験値の方の話を聞くと、気持ちが前向きになり、次のステージが見えることもある。
- 一方的に伝えるのではなく、若手が自分の価値観で判断できないことを先輩と前向きになるよう話し合い、よい事例を共有する機会があれば効果的ではないか。企業もやっている。
- 委員 一 富山県の取組の1つに、子ども家庭室所管で「保育者等の人材養成確保にかかる検討委員会」がある。いろいろな団体、行政、養成校で協議する取組で、かなり前からやっている。その場でも若手の離職を防ぐ取組ができないか話し合っていきたい。
- 委員 一 訪問研修のアドバイザーをしている。推進リーダー活用部会のプロジェクトチームは賛成である。訪問研修受講園が訪問するチームを選べるとよい。認定証は、よい取組だと思う。
- 事務局 一 (来年度の取組案 説明)
- 来年度、訪問研修は訪問者を2名から3名に増員し、多様なニーズに対応したい。リーダーの訪問回数を1回程度から2回程度に増やし、リーダーの資質向上を図る。
- また、訪問研修の成果の見える化に向け、継続訪問(年度内の2回目訪問)や、アンケート項目を工夫(保育者の資質に関するもの)も考えている。
- さらに、保護者や地域との連携として、研修の様子等をホームページ等で積極的に発信することを訪問研修受講園に促したい。幼児教育センターだより等でも、周知に努めたい。
- 訪問研修受講を負担や不安と考え、受講を躊躇するという声をいくつもの園・所から聞いている。そこで、提出書類を精選し、案内のちらしを工夫することを考えている。
- また、幼小接続の取組をさらに進めるため、市町村主体に徐々に移行できないかと考えている。具体的には、令和6年度は移行準備期間として、接続のメリットや取組方法を発信、モデル校区や先進的な市町の取組を紹介、説明し、5年後くらいまでには、市町村主体となって幼小接続を進めていけるよう支援できればと考えている。
- 委員 一 1点目、富山県の幼児教育の質の向上に向けて、本県の「現状と理想」を教えてほしい。
- 2点目、小中学校には学習指導要領にある「知識力」、「思考力」、「学びに向かう力」、(＝自分の人生を豊かに切り開いて、社会の創り手になる人材)という目指す人材像があるが、富山県の幼児教育の目標、あるいは幼児教育で育てたい人材像はあるのか。
- 事務局 一 教育と保育の目指す方向が一つになり、教育の部分がクローズアップされてきている。
- 要領、指針等では幼児期の終わりまでに育てほしい10の姿が明示され、それに向かって幼稚園、認定こども園、保育所、各団体との連携を図りつつ、質の向上を進めている。
- 委員 一 小、中学校は学習指導要領があり、目指す人材像があるが、幼児教育も同じである。幼

幼稚園教育要領、保育所保育指針、認定こども園教育・保育要領も合わせて、乳幼児期から高等教育まで日本の教育には3つの育成すべき資質能力は、知識及び理解、思考力、判断力、表現力等、学びに向かう力、人間性等であり、幼児教育ではその基礎を培うことであつたというのが現在の学習指導要領である。

幼稚園教育要領も学習指導要領も、前文に目指す人材像が書かれている。「自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら 様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となることができるようにする」、小、中学校は「こと」と書いてあるが、幼児は、「ための基礎を培うことが求められる」と書いてある。

- 委員 一 小中学校で目指す、「豊かな人生および社会の創り手となる人材像」と同一と理解した。それを教えていただいた上の提案だが、教員だけでなく、保護者にも「幼児期の終わりまでに育ってほしい 10 の姿」を学ぶ機会があるとよいのではないかと。教員が子どもの主体性を引き出そうとしていると思うが、保護者にも現在の教育の方向性を学ぶ機会が欲しい。今までどおり、「あれしなさい」「宿題しなさい」「着替えなさい」という態度で接することが子ども達を追い詰めている。今から育てていく人材は、これまでとは少し変わってきているということ、親学びの機会等、保護者との情報共有があればよい。
- 特に初めての子どもの保護者は不安で仕方がないはずで、「きとくと 1 年生」のリーフレットなどをことあるごとに周知し、保護者への情報提供ならびに教育を意識してもらいたい。
- 最後に先生方の研修の質についてだが、板書の仕方やスキルを教える技術的な研修より、ヒューマンスキル、情緒面、人間性を高める研修の割合を増やすことが必要ではないか。

- 委員 一 早期離職の問題は、日本全国どこでもそうだと思うが、それを防ぐために少し上のキャリアの人から話を聞いたり、辛い気持ちが分かってもらえたという体験をしたりすることは大事。
- 今、学校も保育現場も働き方改革で、じっくりと語り合う時間が取りにくい、時間を捻出して語り合う場をつくる工夫があれば、アピールしていきたい。事例があれば教えてほしい。

- 委員 一 時間を捻出するために、どここの学校でも早く下校時刻を設定し、市教委からのシステムもあつて、教員の放課後の時間が結構生み出せるようになってきていると思う。
- 小学校で課題だと思ふことが2つあり、1つは授業改善で、もう1つは不登校。
- 個人的な意見だが、その改善のヒントが、幼児教育を小学校の方がもっと知る中で出てくるのではないかと。今まで接続は、優先順位が下の方にあつたかもしれない。困っている子どもへの保育者の働きかけを実際に見ると、小学校教員の意識が大きく変わると思う。
- 今年度から学習発表会や授業参観に園長等も来られるようになった。「なんて成長したのか。ほめてあげたよ」という園長の話、指導の声かけばかりしている1年担任が聞くと、その子の歩みの中では小学校でとても頑張っていることが分かり、子どもの見方も変わる。

- 委員 一 去年の校長会でも、先週行われた校長会でも、「保育をしっかりと参観し、それを踏まえて小学校とどうつないでいくかを考えてほしい」と連絡をしている。小学校教員はそれを知らずに、自分が受けた小学校の教育をイメージして指導しており、旧態依然として「きちんと座りなさい。手はお膝の上に、姿勢よく」となっている。
- 今まで幼稚園、保育所で主体的に遊びながら友達と関わっているいろいろなことを学んできた子どもたちが、小学校に入った途端にしっかりと座っていなければならないと、ショックは大きいだろうし、ギャップについていけず、学校が楽しくない、自分が思っていたことと違うということがあるのではないかと。

そういった面で、まず指導者の意識改革が必要な時期に差し掛かっている。これは小学校1年生だけの問題ではなくて、教育基本法に「教育は人格の完成を目指し」と書かれているので、知識、理解、技能の習得だけをめざす教育が行われてきたわけではないはずだが、学力調査の点数、入試の点数ばかりに集中していったのではないか。

富山市は、公立幼稚園は3園だけで、保育を見に行くことを市教委主導ではできない。訪問研修や公開保育等の参観の機会にフランクに園を訪ねて、5分、10分でも様子を見る時間があるとよい。お互い忙しく、抵抗感があるという話もあるが、学校と幼稚園等の関係が生まれると、きっと意識が変わると思うので、そういうことができないかという提案が1点目。

2点目は、小学校1年生担任向けの研修とあったが、対象者、内容等を教えてほしい。

事務局 一 地区別幼児教育・小学校教育接続研修会である。富山市にも参加の願いをこれまでも続けてきており、小学校1年生の担任の先生に「可能ならばどうですか」と声かけしている。先ほど説明したモデル校区の接続の事例と合わせて、保育者と小学校の教員と一緒に演習するという内容を予定している。

委員 一 砺波市では、幼小の接続として、今年の8月の初旬に教育センター主導で小学校と園とが一堂に会した研修会を初めて開催した。園の保育者からは非常によかったと聞いている。訪問研修への小学校教員参加に関しても、市の教育センターから積極的に学校に話しかけていただいて、校長と1年担任が園の様子を午前中見て、午後からの意見交換会にもできる限り参加して、幼児教育現場での考え、小学校での考えについて意見を交わしたので、園としては非常によかったという感想をたくさん聞いている。今後もそういう取組をしていきたいと聞いているので、行政から積極的な支援をしたい。

委員長 一 私も国公幼稚園長会の砺波市の方から、小学校教員と話が非常にしやすくなったと聞いている。「訪問研修をやるので、ぜひ来てください」と、直接伝えることが以前は難しかったが、今年はかなり早い時期に集まりを行ったことによって、いろいろ情報交換できたと聞いているので、これも参考にして広げていければよい。

委員 一 私は小学校に学校訪問のときに、うちの園の保育者を見に行かせたいから呼んでほしいとお願いして、授業の参観のみだが学校訪問に混ぜてもらうようにしてきた。

ただ、本当に望むところは、例えば学校訪問のときに1、2年生の生活科を必ず1つ公開してもらい、近隣の園から保育者を呼んで、授業の後に「あなた(保育者)なら、この授業をどう進めるか。どうするか」という根幹の部分について、話し合えるとよい。

保育者が授業を見に行くと、感想は「とても立派になっていた。ちゃんと座っていた。びっくりして、感動した」等の言葉がよく聞かれるが、「あなたならどのように環境を整えたのか。どのように授業を流したのか」というところまでは話がいかない。

ぜひ、カリキュラムを一緒につくる、お互いにお互いのカリキュラムを知って、お互いに1歩ずつ2歩ずつ寄っていかないことには、架け橋のカリキュラムはなかなかできないと思う。

本来、指導主事が指導助言するところにスーパーバイザーが来て、「保育園は、そうなのだね」「小学校は、こうだね」と、お互いを知っているスーパーバイザーが間に入ると、お互いの理解が進むのではないか。そこで交流ができれば、「じゃあ、一緒にカリキュラムを相談してみようか」という雰囲気が生まれてくると思う。

幼児教育施設の訪問研修は、受講すると大変で保育者も仕事が増えると思うかもしれない。そこで、例えば保護者にも参観してもらい、保護者に対して15分でも、「この頃の子どもたちは」と講演をしてもらえるとよい。ウインウインになることを考えるとよいのではないか。

委員 一

2点提案したい。

1点目は、職員配置基準の問題で、保育者を研修に派遣しようとする場合、なかなか難しい。県、政府に、もう少し職員配置基準を見直すように要望を出している。人数に余裕が出ると参加しやすい。

2点目は処遇改善についてで、今年度から中堅クラスの保育者に対して、60時間以上、うちマネジメント分野が15時間以上という研修要件になっている。その流れから見ると、先ほど訪問研修の認定証を出す案もあったが、現場としては検討させていただきたい。それよりも、保育者が県幼児教育センターの研修に参加した場合、処遇改善の研修要件として認めてもらえたら、参加も増えるのではないかと。

特別委員 一

いろいろな問題、難しさもありながらも、毎年確実に進んでいることが印象的だった。

収穫となる事業として、1つはリーダー養成で、今後の富山の幼児教育推進の要だと思う。それをどう広げるか、リーダーについての制度、研修をどうしていくかだと思う。

1つは参加率をもっと上げるために認定証という意見もあったし、いろいろなやり方があるが、さほど予算をかけないやり方がある気もするので、その辺りが非常に重要である。

リーダーがある程度育ったら、リーダーの役割は、おそらく各市町村での研修推進や公開保育を助けることで、センターとしてはリーダーの仕事をサポートする2重の役割がある。

最終的に保育の質をいかに上げるか。とりあえずは保育者が自分たちの保育に自信もつこと。いろいろな問題があることは分かっているが、人に見てもらって意見をもらえるのは嬉しいとか、それを通して保育することが楽しくなるとか。それと同時に、どんな園でも悩みがあるので、それを一緒に考えてくれる人たちが来てくれるという感じ方を現場の方が少しでももてるようにしていく必要がある。そういう地道な試みが結局、離職者等を減らすことにつながる。

よって、いろいろな意味で、個人の事情、家庭の事情があるから一定割合の離職者が出るのは仕方がない。いろいろな地域で個別に始めているところもあるが、退職者との縁をいかに続けていくかが大事である。結局、復職する人がそれなりにいる。同じ園に復職するかは別だが、引っ越したら引っ越し先で、あるいは少し年数が経って、お子さんが巣立つと自由ができる。その間、縁をつないでいくと戻ってくれる場合がある。東京では、私立園では結構多いが、公立ではそこまでの仕組みをなかなかもたない。退職時に本人の了解のもと、メールアドレス等を登録してもらい、例えば、先ほどのセンターだより等を送ればよい。いろいろな意味でつないでいくと、「時間ができたので手伝おうか」と進んでいくと思う。

3番目の幼保小の接続は大事な問題で、まず1つは、富山県として、全市町村で、それぞれの小学校とその校区のすべての園において、年に1回でも2回でも連絡会を行うことが最初だと思う。次に保育、授業を見合って一緒に考える、1時間くらい協議をする。その上で、カリキュラム作成を進めていくとよい、保育と1年生の様々な教科の授業、それも1学期だけではなくて2学期、3学期の授業についても、代表的なものを選びながら、図工、国語、算数等、幼児期の芽生えをつなぐ試みを進めていくのがよい。

それを通して小学校における成果は、1つは子どもたちが学校を好きになること。裏を返せば、登校しぶりを減らしていく。結局、登校しぶりが不登校の始まりみたいなものだから、それが重要になる。

もう1つは、学力の基盤とは何かを問い直すこと。学習の型をつくる前に、学ぶ活動が楽しい、やりがいがある、自分の考えを伝えるなど、能動的な探究的な姿勢を、基盤としてしっかりつくること。

最後に、保育の質をどう捉えるかは非常に難しい問題で、保育者が自園の保育を捉える手がかりは要領、指針に提供されている。それは、資質能力や10の姿に該当する姿が園の活動に見られるかどうか。そのためには、その姿が現われるような園環境をつくり出すことや、保育、指導計画の進め方が必要で、それをきちんとやっていく。

例えば10の姿には、「数量への関心・感覚」があるが、ドングリを集めたときにはこのように数えた、サツマイモを集めたときには重さを量って比べこした、かるたではどちらが勝つか、枚数を数えながら遊んだなど、1つのエピソードだけではなく、いろいろな活動の中にその姿が見られることが大事である。1つのエピソードだけでは、恐らくその上にはつながらない。「健康な心と体」でも「自立心」でも何でもよい。それが具体化して特に年長児でさまざまな活動にその姿が出てきているかチェックすることが大事になる。それが多様で、しかも豊かに、頻度が高く出てくるのが、保育の質の向上の一面であり、それならできると思う。

委員長 — このように公立、私立も、幼稚園、保育所、こども園も関係なく、みんなが集いながら話をしていければ、よりよい教育の実践につながっていくのではないかと。

(教育次長 挨拶)

(終了)

<終了後、メールでのご意見>

委員 — 現場の実情としては、園の課題の吸い上げ方、計画・準備の時間捻出、担当者の割り振りなど組織の仕組みが教育・保育の「質」と連動していることが垣間見えているのではないかと。

教育・保育のプロセスの質が、構造の質(保育の条件)や労働環境の質に影響を受けているかもしれない。本協議会の設置要綱第2条(4)に該当することかもしれない。

最近調査した、北関東の幼保連携型認定こども園(民間園)では、ミドルリーダーの育成に悩み、様々な取組を行っていたので紹介する。

- ・法人の目指す子ども像を研修と連動
- ・ノンコンタクトタイムの拡充・活用(若手の話を聞く・保育を語る等)と内部業務の分散
- ・保育士不足⇒ 保育補助・保育従事者の導入
- ・時間捻出のための、主任以上の情報共有ツール(ラインワークス)活用
- ・若手を「運営リーダー」(シフトを組むなどのマネジメント)に起用し、  
     予算も渡して(残業申請等)、保育準備等考える仕組みの導入  
     ⇒主任がすべてやってしまい、若手が育たない反省から(仕事の属人化を防ぐ)
- ・仕事内容を細分化した、平等性・納得性のためのキャリアラダーの導入(処遇へ反映)
- ・今後の少子化に伴う、クラス数減に向けての実態に応じたカリキュラムの作成準備
- ・県や市の報告書の書式を統一し、データベースをクラウド化することで事務量減を目指し、教育・保育、研修のための時間捻出を希望。

令和6年度は、構造の質(保育の条件)や労働環境の質が教育・保育のプロセスの質に影響を与えていないか、という静かなる実態把握も意識して進めるとよいのではないかと。